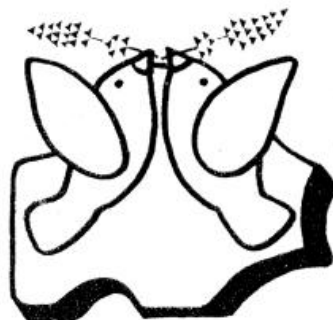


令和2年度

北海道特別支援教育研究協議会

【役員研究協議会】議案書



役員研究協議会及び総会 日時・場所 → 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【役員研究協議会】

~~令和2年5月29日(金) 13:30～~~ →中止のため書面にて行う

~~北海道札幌稲穂高等支援学校 福祉実習室~~

【全道大会札幌稲穂大会 総会】

~~令和2年7月29日(水) 北海道札幌稲穂高等支援学校~~

→中止のため書面にて行う

目 次

| | | |
|------|--------------------------|------|
| 1 | 令和元年度事業報告 | P 1 |
| 2 | 令和元年度北特研会計決算報告 | P 2 |
| 3 | 令和元年度監査報告 | P 2 |
| 4 | 令和2年度事業計画 | P 3 |
| 5 | 令和2年度北特研会計予算計画 | P 4 |
| 6 | 確認事項について | P 5 |
| 7 | 第19次研究計画 | P 7 |
| □ | 北特研会則 | P 9 |
| □ | 北特研運営細則 | P 11 |
| □ | 令和元-2年度北特研役員 | P 14 |
| □ | 会員研究助成、研修会助成について | P 15 |
| 資料 1 | 北特研会員数の推移 | P 16 |
| 資料 2 | 北特研研修会助成金制度について | P 17 |
| 資料 3 | 「今後の北特研の在り方について（答申）」（要点） | P 18 |
| 資料 4 | 全道大会についてのアンケート集約結果 | P 19 |
| 資料 5 | 第64回全特連全国大会北海道大会に向けて | P 23 |

1 令和元年度事業報告

(1) 会 議

① 役員研究協議会 令和元年5月24日(金) 北海道札幌稲穂高等支援学校福祉実習室

- ア 研修会 「北海道札幌稲穂高等支援学校の特色ある教育課程について」
イ 協議事項
- ・平成30年度事業報告、決算報告及び監査報告
 - ・令和元年度事業計画(案)、会計予算計画(案)、第19次研究計画【令和元～2年2カ年計画の1年目】、確認事項、研修会助成金、役員改選、その他
 - ・全特連関係(功労者表彰候補者推薦他)
 - ・北特研研究基金による会員研究承認・研修会補助校の確認
 - ・令和2年度全道研究大会(札幌稲穂)の日程決定～令和2年7月28日(火)～29日(水)

② 総会

各地区研究大会にて分散総会を行った。

- ・道央地区分散総会 令和元年7月30日(火) 北海道札幌養護学校
- ・道南地区分散総会 令和元年7月31日(水) 北海道七飯養護学校
- ・道北地区分散総会 令和元年7月31日(水) 北海道小平高等養護学校
- ・道東地区分散総会 令和元年8月2日(金) 北海道紋別養護学校

③ 地区理事研究協議会

ア 第1回地区理事研究協議会 令和元年5月28日(道北) その他地区は予算確保のため未実施

- 研究協議 (第19次研究に向けて各校研究交流)
- ・令和元年度役員研究協議会議案書に対する意見集約
 - ・令和元年度「研究大会運営の手引き」の説明及び共通理解
 - ・令和元年度各地区研究大会内容の確認
 - ・部会提言要旨及び研究紀要執筆要項の確認(提言様式は、研究紀要執筆様式と同様に)
 - ・研修会助成校の決定
 - ・その他

イ 第2回地区理事研究協議会 令和2年2月14日(道央)、書面にて実施(道南)
2月20日(道北)、2月10日(道東)

- ・研究協議
- ・各地区研究大会の反省
- ・令和2年度役員研究協議会議案書(案)に対する意見集約
- ・令和2年度「研究大会運営の手引き」の説明及び共通理解
- ・令和2年度全道研究大会(札幌稲穂大会)の大会運営、部会運営等の確認
- ・部会提言要旨及び研究紀要執筆要項などの確認
- ・地区代表理事校引継ぎ

(2) 各地区研究大会

- ・道央地区研究大会 令和元年7月30日(火) 北海道札幌養護学校
兼全道研修会
- ・道南地区研究大会 令和元年7月31日(水) 北海道七飯養護学校
- ・道北地区研究大会 令和元年7月31日(水) 北海道小平高等養護学校
- ・道東地区研究大会 令和元年8月2日(金) 北海道紋別養護学校

(3) 研究紀要の発行

- ・北特研「研究紀要」第41号 令和2年3月発行

(4) その他の発行者

- ・役員会議案書、総会議案書、研究大会運営の手引き、北特研事務局通信及び北特研だより(年3回発行)など

(5) 調査研究

- ・実施せず(平成29年度実施)

(6) 情報交流

- ① 関係研究団体との研究情報の交流及び会員への情報提供
- ② 全日本特別支援教育研究連盟(全特連)、北海道特別支援学級教育研究連盟(道特連) 北海道情緒障害教育研究会(道情研)との研究大会後援などの相互交流の推進
- ③ 会員相互の情報交流
ホームページによる情報の発信、eメールの活用、各議案書に対する質疑応答などによる情報交換

(7) その他

- ① 全特連理事・評議員研究協議会への出席
令和元年5月17日(金) 東京 会長 木村 誠 代理・前会長 松浦 孝寿
令和元年10月17日(木) 埼玉 会長 木村 誠 代理・事務局長

- ② 全特連功労者表彰候補者 推薦 北海道札幌養護学校長 堀川 厚志

- ③ 第58回全特連全国大会(埼玉大会) 令和元年10月17～18日
提案者(作業学習部会) 北海道新得町立屈足中学校(道特連)
教諭 富谷 千城

2. 令和元年度 北特研会計決算

令和2年3月25日

(1) 収入の部

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 増減(△減) | |
|---------|-----------|-----------|--------|------------------------------------|
| 会費 | 1,840,000 | 1,846,000 | 6,000 | 会員3千円 準会員2千円 *12/19現在 会員610名 準会員8名 |
| 助成金 | 160,000 | 160,000 | 0 | 全特連110,000円 教育弘済会50,000円 |
| 雑収入 | 0 | 10,015 | 10,015 | 地区大会研究紀要にかかる収入(5名×2,000円)、利息(15円) |
| 繰越金 | 1,932,650 | 1,932,653 | 3 | 口座引継に伴う解約時利息(3円) |
| 全国大会準備金 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 収入計 | 4,132,650 | 4,148,668 | 16,018 | |

(2) 支出の部

| 項目 | 節 | 予算額 | 決算額 | 残額 | 備考 | | |
|--------------|-------|--------|-----------|-----------|------------|--|-----------------------------------|
| 事業費 | 研究大会費 | 研究大会費 | 1,100,000 | 623,292 | 476,708 | 各地区理事研究協議会旅費、各地区大会運営費合わせて各20万円-30万円 | |
| | 紀要印刷費 | 研究紀要費 | 200,000 | 211,477 | △ 11,477 | 研究紀要第41号 800部 | |
| | 通信運搬費 | 通信運搬費 | 50,000 | 0 | 50,000 | 研究紀要送料等 | |
| 事業費小計 | | | 1,350,000 | 834,769 | 515,231 | | |
| 事務局費 | 会議費 | 会議費 | 5,000 | 1,104 | 3,896 | 役員研究協議会等 | |
| | 旅費 | 旅費 | 500,000 | 470,792 | 29,208 | 役員研究協議会・総括事務局員地区大会派遣・全特連評議委員会・全国大会(埼玉大会)派遣 監査の旅費 | |
| | 事務費 | 調査研究費 | | 0 | 0 | 0 | 実施せず |
| | | 研修会助成金 | | 360,000 | 317,556 | 42,444 | 各地区8万円、会員研究1名分2万円 |
| | | 消耗品費 | | 15,000 | 4,053 | 10,947 | 用紙、事務用品等 |
| | | 事務通信費 | | 25,000 | 7,100 | 17,900 | 郵送料・送料 |
| | | 事務印刷費 | | 10,000 | 7,700 | 2,300 | インク代 |
| | | 分担金 | | 297,000 | 291,000 | 6,000 | 全特連分担金300円×970学級・間口数(H30年度学級数で請求) |
| 雑費 | | 25,000 | 23,671 | 1,329 | 会費振り込み手数料等 | | |
| 事務局費小計 | | | 1,237,000 | 1,122,976 | 114,024 | | |
| 小計 | | | 2,587,000 | 1,957,745 | 629,255 | | |
| 全国大会準備金(H29) | | | 100,000 | 100,000 | 0 | | |
| 全国大会準備金(H30) | | | 100,000 | 100,000 | 0 | | |
| 全国大会準備金(R 1) | | | 100,000 | 100,000 | 0 | | |
| 予備費 | | | 1,245,650 | 74,220 | 1,171,430 | R2年度全道大会講師航空券代(オリンピック開催に伴う旅券先行予約のため) | |
| 支出合計 | | | 4,132,650 | 2,331,965 | 1,800,685 | | |

(3) 令和元年度 決算

(収入の部) - (支出の部) = (次年度繰越金)
 4,148,668 円 - 2,331,965 円 = 1,816,703 円
 (全国大会準備金30万円を除く)

上記の通り、決算報告いたします。 令和2年3月25日 北海道札幌稲穂高等支援学校

会計 佐々木 寿子 印

3 監査報告

令和元年度 北海道特別支援教育研究協議会の会計決算について監査したところ、預金通帳、経理簿、支出証拠書類等、適正に処理されていることを認めます。

令和2年3月27日 監事 又富 正規 印

令和2年3月30日 監事 松浦 孝典 印

令和2年度事業計画（案）

(1) 会議

- ① 役員研究協議会 ~~令和2年5月29日（金）中止~~ 書面にて協議、承認予定
ア 研修会 ~~内容「札幌稲穂高等支援学校 生徒面談の取り組みについて」~~ →中止
イ 協議事項
・令和元年度事業報告、決算報告及び監査報告
・令和2年度事業計画（案）、会計予算計画（案）、第19次研究計画【令和元～2年2カ年計画の2年目】、確認事項、~~研修会助成金、会員研究助成~~ →中止、役員改選、その他
・~~全道大会（札幌稲穂大会）二次案内~~ →中止
・全特連関係（功労者表彰候補者の推薦他）
・~~会員研究承認・研修会助成金補助校の確認~~ →中止

② 総会

- ~~全道研究大会（札幌稲穂大会）にて総会を行う。~~
・~~令和2年7月29日（水）北海道札幌稲穂高等支援学校 体育館~~
→書面にて意見集約を行う。

③ 地区理事研究協議会

- ア 地区理事研究協議会 ~~令和3年1月～2月開催~~ →中止 書面にて実施予定
※今年度は5～6月は開催しない。

- ・研究協議
- ・令和3年度役員研究協議会議案書案に対する協議と意見集約
- ・令和3年度「研究大会運営の手引き」の説明及び共通理解
- ・令和3年度各地区研究大会の進捗状況および内容の確認
- ・研究紀要執筆要項などの確認
(提言様式は、研究紀要執筆様式と同様に)
- ・その他

(2) 全道研究大会

- ・~~令和2年7月28日（火）～29日（水）北海道札幌稲穂高等支援学校~~ →中止

(3) 研究紀要の発行

- ・~~北特研「研究紀要」第42号 令和3年3月中旬発行予定~~ → 発行中止

(4) その他の発行者

- ・役員会議案書、総会議案書、研究大会運営の手引き、北特研事務局通信及び北特研だより(年4回発行)など

(5) 調査研究

- ・実施しない。(平成29年度実施)

(6) 情報交流

- ① 関係研究団体との研究情報の交流及び会員への情報提供
② 全日本特別支援教育研究連盟(全特連)、北海道特別支援学級教育研究連盟(道特連) 北海道情緒障害教育研究会(道情研)との研究大会後援・参加などの相互交流の推進
会員相互の情報交流
ホームページによる情報の発信、eメールの活用、各議案書に対する質疑応答などによる情報交換

(7) その他

- ① ~~全特連理事・評議員研究協議会への出席~~ 中止
~~令和2年5月15日（金）中止~~ 東京 会長 木村 誠（北海道札幌稲穂高等支援学校長）
~~令和2年10月29日（木）中止~~ 長崎 会長 木村 誠（北海道札幌稲穂高等支援学校長）
- ② 全特連功労者表彰候補者 推薦 北海道札幌稲穂高等支援学校長 木村 誠
- ③ 第59回全特連全国大会（長崎大会）
~~令和2年10月29日（木）～30日（金）~~ 中止
提案者 ~~北特研「健康・安全教育」分科会にて提言~~ 派遣中止
北海道札幌あいの里高等支援学校 教諭 堀端 修司

5. 令和2年度 北特研会計予算計画(案)

(1) 収入の部

| 科目 | R1年度 | R2年度 | 増減(△減) | 備考 |
|---------|-----------|----------------|-----------|----------------------------------|
| 会費 | 1,840,000 | 1,650,000 | △ 190,000 | 会員550名(予想)×3,000円 ※実質は0円となる |
| 助成金 | 160,000 | 110,000 | △ 50,000 | 大会中止のため、弘済会助成金なし、全特連より11万円の助成金 |
| 雑収入 | 0 | 74,220 | 74,220 | ※昨年度予備費より支出した記念講演講師の旅費キャンセルに伴う返金 |
| 繰越金 | 1,932,650 | 1,816,703 | △ 115,947 | |
| 全国大会準備金 | 200,000 | 300,000 | 100,000 | 平成29年度から10万円ずつ積み立ての3年分 |
| 収入計 | 4,132,650 | 3,950,923 | △ 181,727 | |

(2) 支出の部

| 項目 | 節 | R1年度 | R2年度 | 増減(△減) | 備考 | | |
|-------------|-------------|-----------|----------------|------------------|----------------------|---|--|
| 事業費 | 研究大会費 | 研究大会費 | 1,100,000 | 0 | △ 1,100,000 | 令和2年度については北特研全道大会及び各地区事務局会議(R3 2月実施予定)→中止 | |
| | 紀要印刷費 | 研究紀要費 | 200,000 | 0 | △ 200,000 | 研究紀要第42号 発行中止 | |
| | 通信運搬費 | 通信運搬費 | 50,000 | 0 | △ 50,000 | 発行中止に伴い研究紀要送料無し | |
| | 事業費小計 | | 1,350,000 | 0 | △ 1,350,000 | | |
| 事務局費 | 会議費 | 会議費 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | 役員研究協議会中止 | |
| | 旅費 | 旅費 | 500,000 | 0 | △ 500,000 | 役員研究協議会中止 全特連評議委員会・役員研究協議会⇒中止 全特連全国大会見直し大会 → 中止 | |
| | 事務費 | 調査研究費 | | 0 | 0 | 0 | 実施しない |
| | | 研修会等助成金 | | 360,000 | 0 | △ 360,000 | 研修会助成 会員研究助成 事業中止 |
| | | 消耗品費 | | 15,000 | 15,000 | 0 | 用紙、事務用品等 |
| | | 事務通信費 | | 25,000 | 25,000 | 0 | 郵送料・送料 |
| | | 事務印刷費 | | 10,000 | 10,000 | 0 | インク代 |
| | | 分担金 | | 297,000 | 145,500 | △ 151,500 | R2年度全特連分担金規約改定に伴い、150円×970学級(昨年度実績に基づき見直し) |
| 雑費 | | 25,000 | 10,000 | △ 15,000 | 手数料等(会費振込手数料無しに伴い減額) | | |
| 事務局費小計 | | 1,237,000 | 205,500 | △ 1,031,500 | | | |
| 事業費・事務局費合計 | | | 2,587,000 | 205,500 | △ 2,381,500 | | |
| 予備費 | 全国大会準備金 H29 | | 100,000 | 100,000 | 0 | 全国大会に向けてH29年度～令和7年前年までに8年間で120万円確保する(毎年平均10万円 今年度4年目) | |
| | 全国大会準備金 H30 | | 100,000 | 100,000 | 0 | | |
| | 全国大会準備金 R1 | | 100,000 | 100,000 | 0 | | |
| | 全国大会準備金 R2 | | | 100,000 | 100,000 | | |
| | 予備費 | | 1,245,650 | 1,695,423 | 449,773 | | |
| 事業大幅縮小に伴う返金 | | | 0 | 1,650,000 | | 550名(仮)×3,000円 実質会費無料とするため | |
| 支出合計 | | | 4,132,650 | 3,950,923 | △ 181,727 | | |

6 確認事項について

(1) 役員の選出について

総括事務局の会計監査作業を支障なく円滑に進めるために、監事は会長、副会長を除く道央地区所属校の校長から選出する。（北特研運営細則第10条）

令和7年度の全国大会に向けてた事務局体制の構築が必要なことから、以下の通り改訂する。
 (各地区事務局については「研究大会運営の手引き」参照)

| | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 会長 | 小樽高支援 | 小樽高支援 | 稲穂高支援 | 稲穂高等支 | 星置養護 | 星置養護 |
| 副会長次期会長 地区事務局輪番 | 稲穂高支援 稚内養護 | 稲穂高支援 稚内養護 | 星置養護 札幌養護 | 星置養護 札幌養護 | 白樺高養 中札内高養 | 白樺高養 中札内高養 |
| 監事 前会長 道央地区で輪番 | 豊明高支援 千歳高支援 | 豊明高支援 千歳高支援 | 小樽高支援 余市養護 | 小樽高支援 余市養護 | 稲穂高支援 夕張高養 | 稲穂高支援 夕張高養 |

| | 5年度 (地区大会年度) | 6年度 (全道大会年度) | 7年度 全国大会 | 8年度 (全道大会年度) | 9年度 (地区大会年度) | 10年度 (全道大会年度) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 会長 | 白樺高養 | 白樺高養 | 白樺高養 | 札幌高養 | 千歳高等支 | 千歳高等支 |
| 副会長次期会長 地区事務局輪番 | 札幌高養 北斗高支援 | 札幌高養 北斗高支援 | 札幌高養 北斗高支援 | 千歳高支援 東川養護 | 夕張高支援 札幌養護 | 夕張高支援 札幌養護 |
| 監事前会長 道央地区で輪番 | 星置養護 札幌養護 | 星置養護 札幌養護 | 星置養護 札幌養護 | 白樺高養 稲穂高支援 | 札幌高養 星置養護 | 札幌高養 星置養護 |

※令和元年度新設校（函館高等支援）に関しては、加入者があり加盟校とします。

令和4年までは確定。新設校の加入に関わって令和5年度までに再度検討が必要です。

※五稜郭支援学校は令和3年で閉校となるため道南地区で検討し、5～6年度は北斗高等支援学校に変更。

※令和7年度に全特連全国大会北海道大会が予定されています。そのために平成18～20年度のような総括事務局3年体制も検討する必要があります。→1年目地区大会、2年目地区報告会兼全道研修会、3年目全国大会→令和元年度中に検討→上の表の通り提案します。（詳細は研究大会運営の手引きを参照）

(2) 関係団体との連携について

関係団体との連携を深めるため、全日本特別支援教育研究連盟(全特連)及び北海道特別支援学級教育研究連盟(道特連)、北海道情緒障害教育研究会(道情研)の全道大会への交流を推進する。

道特連大会・道情研の全道大会については、公開授業等で担当地区の特別支援学校が参加していることから会員派遣という形はとらず、開催される地区の会員に北特研だより等で参加を呼びかけることとします。

(3) 研究最終年度(2年目・全道研究大会開催年度)の地区理事会の開催について

平成20年度より、総括事務局3カ年体制から2カ年体制に変更したことに伴い、各地区の事務局校の担当年度が変更することになりました。（今後の各地区担当校については「研究大会運営の手引き」参照）

総括事務局は1年目地区研究大会、2年目全道研究大会となりますが、各地区は2年目の全道研究大会年度の1～2月に次年度の地区研究大会の準備のための地区理事研究協議会を開催するため、2年目の全道研究大会年度より地区事務局を受け持つことになります。地区研究大会開催後の地区理事研究協議会で事務局の引き継ぎを行います。

第三者会議の答申に基づき、令和2年度以降もこの体制を継続しています。

(4) 全特連全国大会準備金について

令和7年度に北海道で開催される全特連全国大会へ向けての準備金が必要となります。そこで現在の繰越金を基に全国大会準備金の費目を予算案に計上します。過去の大会の予算額と目標金額については、別紙(資料5)をご参照ください。

(5) 令和2年度 年間の組織運営について

| 月 | 会議・大会・地区事務局 | 内 容 | 各校の取り組み | 備 考 |
|----------|---|--|--|---|
| R2 1 | 地区理事研究協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 地区研究大会の反省 次年度の役員研究協議会議案書案および研究大会運営の手引き案に対する各校の意見集約、検討、協議して総括事務局に報告する 地区事務局校の引継ぎ 道北) 美唄 道南) 平取ペテカリ 道東) 中札内 道央) 豊明 | <ul style="list-style-type: none"> 総括事務局が12月に発送した次年度の役員研究協議会議案書、研究大会運営の手引きについて各校で内容を検討し地区理事研究協議会で報告し、協議する 地区理事研究協議会に参加し検討 | |
| 2 | 地区事務局 ↓(報告) 総括事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 地区理事研究協議会の決定事項及び議案書案に関わる各地区の意見を集約して総括事務局へ報告 各地区会計残金を総括事務局銀行口座へ送金 | | |
| 3 | 会計監査(総括事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 監事が会計監査行う 総括事務局は次年度役員研究協議会議案書を作成 | | 北特研だより発行 |
| 4 | (総括事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 会員募集・会員研究・研修会助成金申請募集 | <ul style="list-style-type: none"> 会員募集 会員名簿提出、会費納入 | 北特研だより発行 |
| 5 | 役員研究協議会 (総括事務局 札幌稲穂高等支援学校にて) R2年度については文書にて執り行う 全特連理事・評議員会 (東京 会長参加)→中止 | <ul style="list-style-type: none"> 前年度事業報告、会計決算 今年度事業計画、会計予算 会員研究、研修会助成校決定 議案書の検討および決議 役員改選 その他 | | |
| 6 | | <ul style="list-style-type: none"> 総会議案書各校送付 | <ul style="list-style-type: none"> 会員に総会議案を配布 | 北特研だより発行 |
| 7 | 全道研究会(札幌稲穂) →総会開催 ⇒中止する。文書にて協議・承認いただく予定。 | <ul style="list-style-type: none"> 部会・講演会・講座・総会など | | 夏季休業中か土日開催を基本とする。 |
| 8 | | | | |
| 9 | (総括事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 地区理事研究協議会の旅費を各地区に配分→必要に応じて経費を配分 | | |
| 10 11 | 全特連全国大会長崎大会 全特連理事・評議員会 →中止 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度役員研究協議会議案書原案作成 | | 全国大会参加(会長・次期総括事務局・提言者)→派遣中止 北特研だより発行 |
| 12 | 総括事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度の役員研究協議会議案書案および研究大会運営の手引き案を各校へ送付 | <ul style="list-style-type: none"> 次年度役員研究協議会議案書案等の内容を各校で検討協議 | |
| R3 1 | 地区理事研究協議会 →文書にて執り行う | <ul style="list-style-type: none"> 次年度地区研究大会の日程内容検討 幹事校などの決定 次年度の役員研究協議会議案書案および研究大会運営の手引き案に対する各校の意見集約、検討、協議して総括事務局に報告する | <ul style="list-style-type: none"> 総括事務局が12月に発送した次年度の役員研究協議会議案書、研究大会運営の手引きについて各校で内容を検討し地区理事研究協議会で報告し、協議する 地区理事研究協議会に参加し検討→文書にて行う | |
| 2 | 地区事務局 ↓(報告) 総括事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 地区理事研究協議会の決定事項及び議案書案に関わる各地区の意見を集約して総括事務局へ報告 各地区会計残金を総括事務局銀行口座へ送金 | | |
| 3 | 会計監査 総括事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 監事が会計監査行う 総括事務局は次年度役員研究協議会議案書を作成 次期総括事務局へ引継ぎ 札幌稲穂高支→星置養護 | | 北特研だより発行 |

7 第19次研究計画

(1) 第19次研究 【令和元年度 ～ 令和2年度の2か年計画】 2年目

【研究主題】

「自分らしく豊かに生きる力を育てるために、主体的・対話的で深い学びを通じた指導の在り方はいかにあるべきか」

*参考 全特連全国大会の研究主題

・H29山口大会「志をもち、生きる力を共に高め合う子どもたちの育成」
～自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実～

・H30名古屋大会「志をもち、自分の人生を切り拓いていく子どもたち」
～主体的・対話的で深い学びの実現を目指して～

・R1埼玉大会「志をもち、未来社会を自立的に生きる子供たち」
～一人一人の教育的ニーズに応じる教育の充実を求めて～

平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行となり、学校を含む公的機関においては、合理的配慮の実施、交流及び共同学習の推進等、共生社会の実現に向け、着実に社会は動いています。

さらに平成29年4月には「特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」が告示されました。今回の改訂では、「社会に開かれた教育課程」「育成を目指す資質・能力」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」などがキーワードとなっています。

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、知識理解の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくため、これまでの教育実践の蓄積をしっかりと引継ぎつつ、授業を工夫・改善することが求められています。

このような動向を踏まえ私たちは、障がいのある子どもたちが、主体的で豊かな地域生活ができるように、生きる力を育成する特別支援教育に取り組んでいきます。学校卒業後に、企業等での働く生活や、福祉事業所における人とのかかわり合いの中で、自己の役割を果たし、自分らしさを発揮しながら地域社会において主体的に生きていくことができるよう、キャリア教育の観点から生きる力の育成をめざす特別支援教育に取り組みたいと考えます。

そこで、第19次研究では研究期間を2か年とし、「自分らしく豊かに生きる力を育てるために、主体的・対話的で深い学びを通じた指導の在り方はいかにあるべきか」を研究主題として、各地区の活動や研究紀要の発行、調査研究及び研究大会を通し、本道のインクルーシブ教育システム構築、知的障害教育の充実、発展に寄与していきます。

【全体仮説】

障がいのある子どもたちが、学校卒業後に主体的で豊かな地域生活ができるよう、「主体的・対話的で深い学び」を通して生きる力を身に付けることができるよう、日々の指導方法の在り方や、子どもたちを取り巻く社会の動きにも注目し、卒業後の生活を見据えて子どもたち一人一人の発達に応じた指導法について協議し、適切な指導や必要な支援の充実を図ることで、その能力や可能性を最大限伸ばし、地域社会で自分らしく豊かに生きることができると考えます。

(2) これまでの研究主題

| | 研 究 主 題 | |
|------|--|-------|
| 第1次 | 一人一人の障害の状況に応じる教育の実践を深めよう(81~82) | 2か年計画 |
| 第2次 | 一人一人の障害の状態や特性に応ずる教育の実践を深めよう(83~84) | 2か年計画 |
| 第3次 | ひとりひとりの子どもの能力を可能な限り伸ばす指導法の在り方(85) | 1か年計画 |
| 第4次 | 一人ひとりの能力を可能な限り伸ばす指導法を求め、教育の実践を深めよう(86) | 1か年計画 |
| 第5次 | 子どもの実態を的確に把握し、個々の能力を伸ばすための教育実践を深めよう(87~88) | 2か年計画 |
| 第6次 | 児童・生徒一人ひとりの能力・適性に応じた指導計画の作成(89~90) | 2か年計画 |
| 第7次 | 児童・生徒一人一人に即した実態把握・指導・評価の実践を深めよう(91~92) | 2か年計画 |
| 第8次 | 児童・生徒一人一人の「生きる力」を高めるための教育(93~94) | 2か年計画 |
| 第9次 | 一人一人の児童・生徒の生きる力を育てる教育課程の編成・実施・評価はいかにあるべきか~(95~96) | 2か年計画 |
| 第10次 | 生きる力を育てるために一人一人に応じた指導の在り方はいかにあるべきか(97~00) | 3か年計画 |
| 第11次 | 21世紀、今こそ確かな教育の力を(01) | 1か年計画 |
| 第12次 | 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の創造~よさ・個性を育てる支援の在り方を求めて~(02~05) | 4か年計画 |
| 第13次 | 個が生きる確かな学びや生活を目指して~個別的教育支援計画を活用したより良い実践を求めて~(06~08) | 3か年計画 |
| 第14次 | 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の実践的研究~豊かな生活の充実を求めて~(09~10) | 2か年計画 |
| 第15次 | 地域や学校で生活を豊かに楽しみ主体的に取り組む子どもたちをめざして ~一人一人の社会自立と社会参加をめざす特別支援教育~(11~12) | 2か年計画 |
| 第16次 | 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実をめざして ~インクルーシブ教育と特別支援教育~(13~14) | 2か年計画 |
| 第17次 | 地域社会で自分らしく生きる児童生徒を育てるために ~未来につながる魅力ある教育の実践~(15~16) | 2か年計画 |
| 第18次 | 夢や志をもち、社会の一員として地域とかかわり、自分らしく豊かに生活できる児童生徒を育てるために (17~18) | 2か年計画 |
| 第19次 | 「自分らしく豊かに生きる力を育てるために、主体的・対話的で深い学びを通じた指導の在り方はいかにあるべきか」(19~20) | 2か年計画 |

※平成27~28年度の北特研第三者会議の答申(資料3 参照)の趣旨に従い、第18次研究計画から、総括事務局は北特研としての「学びのテーマ」として研究主題とその解説を提示します(副主題をカット)。地区事務局は、地区ごとのニーズに応じて、地区研究大会のテーマを設定し、主体的・個人的に企画運営を行ってください。

北海道特別支援教育研究協議会会則（令和２年度）

総 則

- 第 1 条（名称）
この会は、北海道特別支援教育研究協議会(略称「北特研」)と称する。
- 第 2 条（構成）
この会は、北海道特別支援学校(知的障害部門)の教職員を会員とし、北海道特別支援学校(知的障害部門以外)の教職員及びその他の者を準会員とする。
- 第 3 条（総括事務局）
この会の総括事務局は、会長所在の学校に置く。

第 2 章 目的・事業

- 第 4 条（目的）
この会は、北海道における特別支援学校(知的障害部門)の教育に関する研究をすすめ、インクルーシブ教育システム構築の充実、発展に寄与することを目的とする。
- 第 5 条（事業）
この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 特別支援学校の教育(知的障害部門)に関する調査・研究
 - 2 研究会・研修会等の開催
 - 3 研究紀要等の発行
 - 4 学校相互の交流と連絡
 - 5 その他、この会の目的達成に必要と認める事項

第 3 章 運 営

- 第 6 条（役員）
この会には、次の役員を置き、会を運営する。
- 1 会長 1名
会長は、この会を代表し、会務をつかさどる。
 - 2 副会長 2名
副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。
 - 3 理事 各校 1名
(1) 理事は、地区理事研究協議会において、この会の必要事項を審議する。
(2) 地区代表理事は、役員研究協議会において、この会の必要事項を審議する。
 - 4 監事 2名
監事は、この会の事業及び会計を監査する。
- 第 7 条（役員を選出）
- 1 会長、副会長、監事は役員会において選出する。
 - 2 理事は、各学校にて選出する。
 - 3 任期の途中で、欠員が生じたときは、当該校において補充する。
- 第 8 条（役員任期）
- 1 役員任期は 1 年とする。ただし再任は妨げない。
 - 2 補欠による役員任期は、前任者の残留期間とする。
- 第 9 条（会議）
この会の会議は、総会及び役員研究協議会並びに地区理事研究協議会とする。

第10条 (総会・役員研究協議会・地区理事研究協議会)
年度の予算、決算、事業計画、その他必要事項は役員研究協議会で審議・決定し執行する。なお、総会においては、その内容を報告し、必要に応じて審議することができる。地区理事研究協議会では地区研究大会及びその他必要事項について審議する。

第11条 (会議の招集)
総会及び役員研究協議会は、会長が招集する。地区理事研究協議会は地区代表理事が招集する。

第12条 (事務局)
1 (総括事務局)
(1)総括事務局は、役員研究協議会の決議にもとづき会全体の事業に関する業務を処理する。
(2)事務局長1名、事務局次長1名、事務局員若干名は、会長が委嘱する。
2 (地区事務局)
(1)地区事務局は会の各地区の事業を処理する。
(2)地区研究大会長1名、地区事務局長1名、地区事務局次長1名、地区事務局員

第4章 経 費

第13条 (経費)
1 この会の経費は、会費、寄付金、その他をもってあてる。
2 会費の徴収に関しては、別に定める。

第14条 (会計年度)
この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第15条 (運営細則)
この会の運営細則については別に定める。

第16条 (会則の変更)
この会の会則変更は総会の承認を必要とする。
(会則の施行)
この会は、昭和54年2月27日から施行する。

| | | | |
|-------------|------|-------------|------|
| 昭和56年 5月18日 | 一部改正 | | |
| 昭和57年10月 8日 | 一部改正 | 平成18年 7月28日 | 一部改正 |
| 昭和58年10月14日 | 一部改正 | 平成19年10月19日 | 一部改正 |
| 平成 4年10月22日 | 一部改正 | 平成22年 5月28日 | 一部改正 |
| 平成10年10月22日 | 一部改正 | 平成24年 5月23日 | 一部改正 |
| 平成13年12月17日 | 一部改正 | 平成29年 5月19日 | 一部改正 |

北海道特別支援教育研究協議会・運営細則

第1章 総 則

- 第1条 本細則は、北海道特別支援教育研究協議会(略称「北特研」)会則第15条の規定に基づいて定めるものとする。
- 第2条 本細則は、北特研役員研究協議会で決議し、総会の承認を得て発効する。

第2章 総会・役員研究協議会・地区理事研究協議会

- 第3条 総会は、毎年各地区研究大会または、全道研究大会開催時に行う。
- 第4条 役員研究協議会は、年1回とし5月に開催する。
- 第5条 役員研究協議会は、会長、副会長、監事、地区代表理事、事務局長、事務局次長(必要に応じて事務局員)、前・次期総括事務局員各1名が出席する。
- 第6条 理事は、所属校において次の業務を行う。
(1) 役員研究協議会の報告 (2) 審議事項の意見集約 (3) 関係文書の配布連絡
(4) 会費の徴収と納入 (5) その他北特研業務
- 第7条 役員研究協議会には地区代表理事本人が出席しなければならない。地区代表理事が出席できない場合には、その代理人に代えることができる。出席できない場合は、総括事務局長に事前に意見を伝え、決議を委任する。
- 第8条 会議に出席するための旅費は、本会から支給する。
- 第9条 副会長は、次期総括事務局校及び地区事務局校(輪番)の校長とする。
- 第10条 監事は、会長及び副会長を除く、道央地区所属校の校長から選出する。

第3章 研 究

- 第11条 研究の主題及び期間については、役員研究協議会において決定する。
- 第12条 特別支援学校教育(知的障害部門)の研究推進とその交流を図るため、必要な研究部会を置く。
- 第13条 調査研究は総括事務局が必要に応じて実施する。
- 第14条 研究紀要は、年度末に発行し、会員及び準会員に配付する。
- 第15条 研究紀要の内容は、全道研究大会及び地区研究大会の概要、調査研究及び研究基金に基づく個人並びにグループの研究、全特連全国大会に参加の発表者報告などを掲載する。

第4章 研究大会

第16条 本会は、目的達成のため、研究1年次は地区研究大会を開催し、2年次には全道研究大会を行うこととする。

第17条1 研究大会の会場校、開催期日は役員研究協議会で決定し、開催期間は、地区研究大会は、1日を基本とし、全道研究大会は、2日間とする。

2 地区研究大会及び全道研究大会は、夏季休業中か土日の開催を基本とする。

第18条 地区研究大会は、次の4つの地区で開催する。また下記の輪番制で地区研究大会(兼全道研修会)として位置づけをして開催する。

(1)道南地区 (2)道央地区 (3)道北地区 (4)道東地区

第19条 地区の所属校は次のとおりとする。

- (1)道南地区 (渡島) 七飯養護・七飯養護おしま学園分校・教育大附属特
11校 函館高等支援・五稜郭支援・北斗高等支援
(檜山) 今金高養 (日高) 平取養護・平取養護ペテカリの園分校
(胆振) 室蘭養護・伊達高養
- (2)道央地区 (石狩) 札幌養護・札幌養護共栄分校・星置養護・星置養護ほしみ
19校 高等学園・札幌みなみの杜高等支援
札幌伏見支援・札幌伏見支援もなみ学園分校・札幌養護共
栄分校・札幌高養・白樺高養・新篠津高養・豊明高等支援
・札幌稲穂高等支援・千歳高等支援・札幌あいの里高等支
援
(空知) 南幌養護・夕張高養
(後志) 小樽高等支援・余市養護・余市養護しりべし学園分校
- (3)道北地区 (上川) 鷹栖養護・東川養護・美深高養・美深高養あいべつ校
9校 旭川高等支援 (留萌) 小平高養
(宗谷) 稚内養護 (空知) 美唄養護・雨竜高養
- (4)道東地区 (十勝) 帯広養護・中札内高養・中札内高養幕別分校・新得高等支
11校 援
(釧路) 釧路養護・釧路鶴野支援 (根室) 中標津支援
(オホーツク) 北見支援・紋別養護・紋別養護ひまわり学園分校・
紋別高養

第20条 地区研究大会の会場校を決めるにあたっては、地区内の所属校で協議する。

第21条1 地区研究大会及び全道研究大会においては、各年、各地区等において課題や背景を勘案し、大会を運営する事務局が研究部会を適切に設定する。

2 大会に参加する会員は、それぞれが参加部会を決め、研究協議を行う。

第5章 研究助成、研修会助成

第22条 会員の専門性の向上および本会の活性化のため研究助成を行う。

第23条 研究助成の方法は、下記のとおりとする。

- 1 会員個人またはグループの調査・研究に助成する。
- 2 助成は、1調査・研究につき20,000円とし、年に2回を限度とする。
- 3 助成を希望する場合は、「申込書」に記入の上、該当学校の理事をとおし
て、役員研究協議会までに総括事務局へ提出する。
- 4 助成の決定は、5月の役員研究協議会において行う。
- 5 助成を受けた場合は、その年度の研究紀要に成果を発表する。

申込書の様式 A4版で下記の事項を記載する。
1 学校名 氏名 (グループの場合 会員の氏名)
2 調査・研究名
3 目的及び概要
4 備考

第 24 条 本会の活性化を目指し、会員の専門性の向上のため各学校で開催される研修会に対して、研修費を助成する。補助する学校、金額等については総括事務局が調整し、5月の役員研究協議会で決定する。(以下追加) 助成を受けた場合は、研修会の後援団体として「北特研」の名称を入れる。実施校は、実施報告書を総括事務局へ提出し、その年度の研究紀要等で内容と成果を報告する。

第 6 章 経理及び旅費規程

第 25 条 1 会員の会費は年額 3,000 円、準会員は年額 2,000 円とし、5月末までに総括事務局へ納入する。ただし年度途中で会員及び準会員の入会があった場合は、その都度納入する。

2 各研究大会に一般者などが参加する場合、参加費は、1人1日1,000円とする。参加費収入は、各地区研究大会の運営に使用する。また研究紀要は1冊2,000円とし、販売収入は、総括事務局へ送金する。

第 26 条 本会は、目的達成のため、下記により旅費を支給する。

- 1 役員研究協議会に出席する会長、副会長、監事、地区代表理事、総括事務局長、総括事務局次長、総括事務局員
- 2 総会に出席する会長、総括事務局長、総括事務局次長、総括事務局員
- 3 会計監査に出席する監事
- 4 地区理事研究協議会に出席する地区代表理事及び理事
- 5 関係団体の研究大会及び会議(全特連、道特連、道情研)に出席する会長、副会長、総括事務局長、総括事務局次長、総括事務局員、提言者、各地区に指定の派遣者
- 6 その他会長が必要と認めた場合

第 27 条 旅費の支給は「北海道職員等の旅費に関する条例」に準じて支給する。

第 7 章 附 則

第 28 条 本細則の変更は、役員研究協議会で審議し、総会の承認を必要とする。

第 29 条 この細則は、昭和 56 年 10 月 9 日から実施する。

| | | | | | |
|-------------|------|-------------|------|------------|------|
| 昭和57年10月8日 | 一部改正 | 平成10年10月22日 | 一部改正 | 平成22年5月28日 | 一部改正 |
| 昭和58年10月14日 | 一部改正 | 平成12年10月26日 | 一部改正 | 平成23年5月25日 | 一部改正 |
| 昭和59年10月25日 | 一部改正 | 平成13年12月17日 | 一部改正 | 平成24年5月23日 | 一部改正 |
| 昭和62年10月22日 | 一部改正 | 平成14年10月18日 | 一部改正 | 平成25年8月7日 | 一部改正 |
| 平成2年9月20日 | 一部改正 | 平成17年10月6日 | 一部改正 | 平成26年7月30日 | 一部改正 |
| 平成3年10月24日 | 一部改正 | 平成18年7月28日 | 一部改正 | 平成27年5月22日 | 一部改正 |
| 平成7年5月9日 | 一部改正 | 平成19年10月19日 | 一部改正 | 平成28年5月31日 | 一部改正 |
| 平成8年10月31日 | 一部改正 | 平成20年7月29日 | 一部改正 | 平成29年5月19日 | 一部改正 |
| | | | | 平成30年5月25日 | 一部改正 |
| | | | | 令和01年5月24日 | 一部改正 |

令和2年度北特研役員

「5ページ 確認事項 (1) 役員を選出について」にもとづいて選出、承認されています。

○総括事務局の会計監査作業(監事の業務)を支障なく円滑に進めるために、「監事は会長、副会長を除く道央地区所属校の校長から選出する(北特研運営細則第10条)」こととなっています。

○令和元年度～令和2年度 2年間は、次のとおり

- | | | |
|------|----------------|--------|
| ○会 長 | 北海道札幌稲穂高等支援学校長 | 木村 誠 |
| ○副会長 | 北海道星置養護学校長 | 伊藤 友紀 |
| | 北海道札幌養護学校長 | 佐々木 誉之 |
| ○監 事 | 北海道小樽高等支援学校長 | 松浦 孝寿 |
| | 北海道余市養護学校長 | 辻山 しのぶ |

令和2年度 会員研究助成、研修会助成について

今年度は、次のとおり5月——日までに申請があり、5月の役員研究協議会をへて決定し
予算を執行します。

研究の成果については、年度末発行の「研究集録——第42号」に掲載します。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う事業縮小のため、会員研究助成
及び研修会助成について中止といたします。

~~【会員研究助成】北特研会計より、20,000円の助成~~

~~○□□ 教諭（北海道○○学校）~~

~~「—— 研究テーマ ——」~~

~~～ —— について～~~

~~【研修会助成】北特研研修会助成金制度より—— 各地区4万円限定~~

~~○△△高等支援学校 研修講演会（40,000円助成）~~

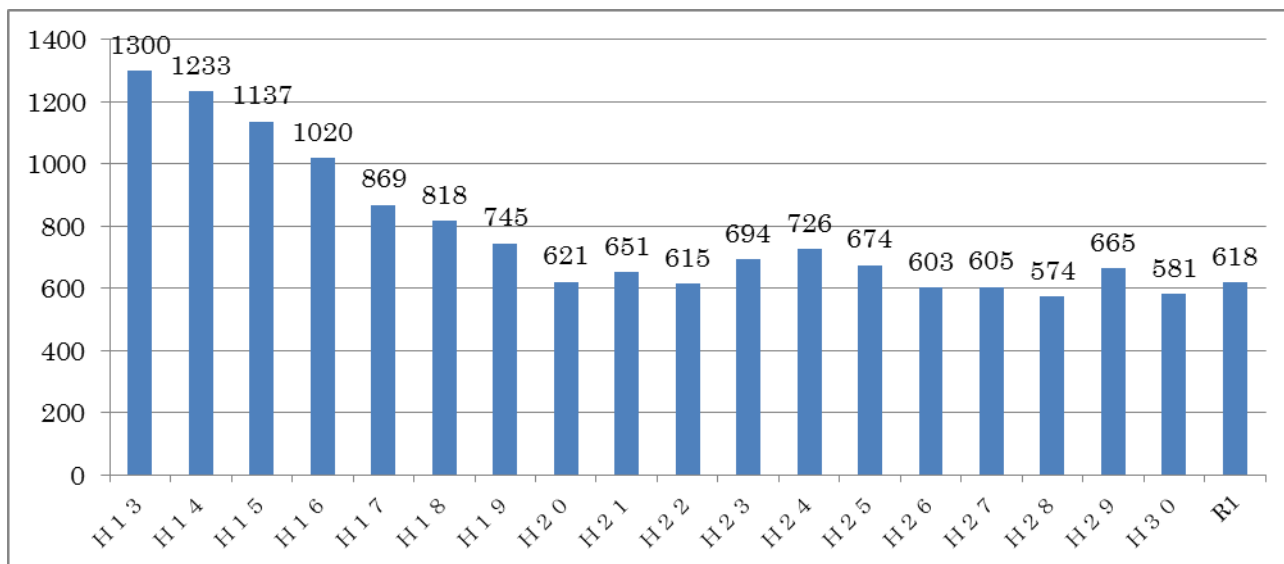
~~令和2年——月～2年——月——~~

~~「—— 研修会テーマ ——」 講師 ○○ ○○ 氏（□□大学）——~~

■資料1 ■ 北特研会員数の推移

感謝

北特研の今年度の会員 名 (令和2年5月現在)



| | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 1300 | 1233 | 1137 | 1020 | 869 | 818 | 745 | 621 | 651 | 615 | 694 | 726 | 674 | 603 |

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | R2 |
| 605 | 574 | 665 | 581 | 618 | |

平成13年度の1300名をピークに、ここ数年会員の減少傾向が続いています。令和元年度は12月末現在618名でした。令和2年度については、会費徴収しないことから参考人数となりますが、618名となりました。

傾向としては、全国大会が北海道で行われた年（平成13年、平成24年）は、増加傾向が見られたり、地区大会の年は会員が増加し、地区大会のない年（全道大会のある年）は減少したりするようです。

いずれにしても、今後とも会員の皆さんのニーズを把握しながら「魅力ある北特研づくり」への創意工夫を会員の皆さんと共に続けていきたいと思っております。

引き続き今年度の会員を募集しています。会員の会費は、年額3,000円、準会員（特別支援学校知的障がい部門以外の教職員及びその他の者）の会費は、年額2,000円です。

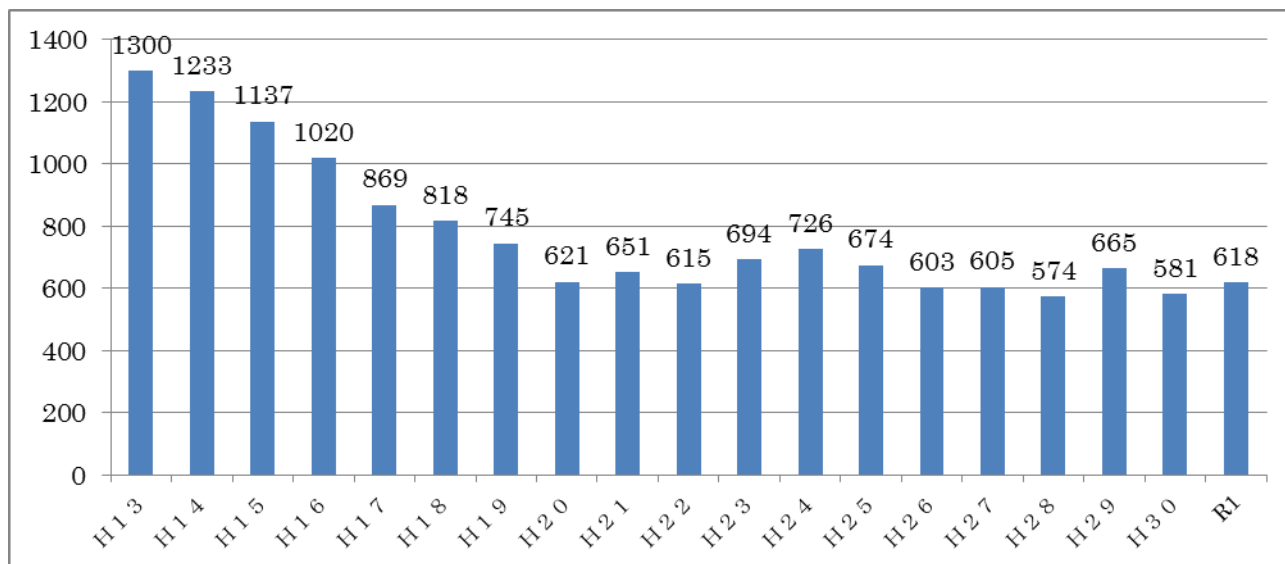
→令和2年度については新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から大幅な事業縮小を行うため、会費については実質0円で会員募集を行います。

毎年3月中旬には、今年度の北特研の研究成果をまとめた「研究紀要」を発行します。
→令和2年度については、全道大会の中止に伴い、研究紀要の発行についても中止いたします。

■資料1 ■ 北特研会員数の推移

感謝

北特研の今年度の会員 名 (令和2年6月現在)



| | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 1300 | 1233 | 1137 | 1020 | 869 | 818 | 745 | 621 | 651 | 615 | 694 | 726 | 674 | 603 |

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | R2 |
| 605 | 574 | 665 | 581 | 618 | |

平成13年度の1300名をピークに、ここ数年会員の減少傾向が続いています。令和元年度は12月末現在618名でした。令和2年度については、会費徴収しないことから参考人数となりますが、618名となりました。

傾向としては、全国大会が北海道で行われた年（平成13年、平成24年）は、増加傾向が見られたり、地区大会の年は会員が増加し、地区大会のない年（全道大会のある年）は減少したりするようです。

いずれにしても、今後とも会員の皆さんのニーズを把握しながら「魅力ある北特研づくり」への創意工夫を会員の皆さんと共に続けていきたいと思っております。

引き続き今年度の会員を募集しています。会員の会費は、年額3,000円、準会員（特別支援学校知的障がい部門以外の教職員及びその他の者）の会費は、年額2,000円です。

→令和2年度については新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から大幅な事業縮小を行うため、会費については実質0円で会員募集を行います。

毎年3月中旬には、今年度の北特研の研究成果をまとめた「研究紀要」を発行します。
→令和2年度については、全道大会の中止に伴い、研究紀要の発行についても中止いたします。

■資料2 ■

北海道特別支援教育研究協議会 研修会助成金制度について

北特研では、各地区の研究の充実を図り、北特研の活性化のため平成22年度より「研究会助成金制度」を開始しました。長期休業中に各学校で行われている「研修会」「講演会」「セミナー」等の開催を後援し、助成金を補助する制度です。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う大幅な事業縮小のため、研修会助成金制度について中止をいたします。来年度の取り扱いについてはあらためて、来年度の議案書に記載します。

○申し込み方法

~~—今年度より、研修会助成金申請については、各地区代表理事校宛に申込を行い、各地区で調整後に総括事務局へ報告いただきますようお願いいたします。~~

~~・平成27年度からは道央地区を加えた全道4地区としています。~~

~~・収入に対する支出超過を鑑み、今年度については助成金の金額について各地区4万円以内(計16万円)の補助とします。~~

~~・地区内で多数の申込みがあった場合は、各地区で調整したのちに、各地区代表理事と総括事務局で協議し、配分を決定します。~~

~~・6月中に補助の決定通知を各校に送付します。~~

~~・実施校は、研修会の後援団体に北海道特別支援教育研究協議会の名称を入れてください。~~

~~・総括事務局及び実施校は、会員に参加を呼びかけます。~~

~~・実施校は実施後ただちに実施報告書、決算書(2月末までに)を総括事務局に送る。~~

~~—助成金に残金が発生した場合は、総括事務局の口座へ振り込み手数料を除いた額を戻入してください。~~

~~・総括事務局は「研究紀要」「北特研だより」「ホームページ」などで研修会の成果等を報告します。~~

*令和元年度は、北海道南幌養護学校(予定)、北海道紋別高等養護学校、北海道七飯養護学校、北海道雨竜高等養護学校、北海道小平高等養護学校の5校に助成を行いました。

■資料3 ■ (平成29年度 議案書より再掲)

「今後の北特研の在り方について」第三者委員会 答申(要点)

平成26年7月に行われた全道研究大会の総会(総括事務局は新篠津)において、今後の北特研の在り方について検討を行う必要性が確認されたことを受け、事務局内に検討委員会を立ち上げ9月と10月の2回「在り方検討会議」を開催した。その結果、会長の諮問機関として「第三者委員会」を設置し、大きく2点についての諮問を受け、新事務局(豊明)への体制移行後も含め計4回の会議を行い、平成27年11月26日答申を行った。

平成28年5月の役員研究協議会での協議を受け、7月の総会でその内容が議案書の中で報告され、「今後、平成29年度の役員研究協議会で承認、総会での説明を経て、答申に基づいた運営を行う」ことができるよう案をねり、新事務局(小樽)に引き継がれた。本議案書には、この答申の趣旨が随所に活かされている。

(1)「北特研」の果たしてきた役割、成果について

昭和54年創立当時の北精研、平成11年からは北知研、19年からは北特研と名称を変え、今年で38年目を迎える北特研は、「特殊教育」から「特別支援教育」への移行に伴い、本道における知的障害養護学校教育の基盤をつくるとともに、特別支援学校(知的障害)の教育の質的向上に大きく貢献してきた。今後は、今日的なニーズに即応しつつ、インクルーシブ教育システム構築に向けた本会の役割を明確にしていくことが求められるため、会則第4条(目的)を改正するよう提案する。この会は、北海道における特別支援学校(知的障害部門)の教育に関する研究をすすめ、インクルーシブ教育システム構築の充実、発展に寄与することを目的とする。

(2)北特研の会員・運営の現状について

会員数の推移としては、平成13年度から20年度の減少が著しいが、21年度からは600～700名とほぼ横ばいで推移している。会員数の減少は、複数の背景要因が複雑に絡みあって生じている課題である。したがって、現在の会員数を基盤とした「持続可能な運営体制」を検討し、「会員のニーズに応じた魅力ある事業」を構想し、企画・実施していく努力が今後も求められる。

(3)北特研における全道研究大会の開催について

「地区研究大会」(平成14年度から実施)は、地区や圏域の外部ニーズに対応している実態があり、地域での開催意義が今後これまで以上に重要視される。一方で、地域構成については、圏域や移動ルートを考慮し、参集する学校の固定化・マンネリ化を防ぐため4年に1度見直すなどの検討を行う。「全道研究大会」については、会員のニーズに応じた部会構成や研修方法を工夫し、会員や参加者の満足度が高まることが明らかになっている。

「地区研究大会」や「全道研究大会(全道研修会)」の目的や意義を考えたとき、全道研究大会の開催スパンについては、現行のシステムが効果的な開催方法である。

(4)総括事務局と地区事務局の在り方について

「総括事務局」は、北特研としての「学びのテーマ(研修テーマ)」をいくつか設定するなど、全体的なフレームを提示し、「地区事務局」が地区の会員のニーズに応じて主体的・個性的に企画・運営できるよう支援する。

「地区事務局」は、当該地区の会員へ北特研「研修会助成金制度」の周知を図り、「研修会」「講演会」「セミナー」などを積極的に開催し各地区の会員の参加を促すなど、一校に限らず各地区の会員の研究の充実を一層図る取り組みをすすめ「地区事務局」としての主体性を確保していくことも重要な方策である。

(5)会員の増加のための具体的な取り組み内容と方法について

会員の増加のための具体的な方策を提案するよりは、現在の会員数を基盤とした「持続可能な運営体制」や本会だからこそ可能となる「会員のニーズに応じた魅力ある事業」を構想する方向で検討することがより望ましい。

魅力ある事業をつくり続ける努力を重ねることで「参加して良かった」という会員の満足感、経験を生み出すことが大切であり、このことが結果として会員増加につながる。答申の内容を反映させた取り組みの例を「大会運営の手引き」7ページに「部会運営の考え方」として示したので参考にされたい。

■資料4■

令和元年度 北特研全道研究大会（札幌稲穂大会）についてのアンケート集約結果

令和元年の各地区研究大会では、本アンケートへの御協力ありがとうございました。全道研究大会の計画立案の参考にさせていただきます。

| |
|--|
| 2019.7.30 7.31 8.2 各地区で行われた地区研究大会にて会員らのニーズを把握 回収数 道央 78 道南 38 道北 14 道東 50 計 180 |
|--|

1 講演会について、話を聞いてみたい講師や興味のあるテーマ

【個人名があがった方】

- | | | |
|--------------------------------|----------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 三木裕和 | 鳥取大学 | (新学習指導要領と絡めて 教育目標、教育評価) |
| <input type="checkbox"/> 奈須正裕 | 上智大学 | (教科の学習とそのつながり、教科等横断的な学習について) |
| <input type="checkbox"/> 荒井 優 | 新陽高校校長 | |
| <input type="checkbox"/> 高橋 裕 | 札幌大学 | |
| <input type="checkbox"/> 青山眞二 | 北海道教育大学 | |
| <input type="checkbox"/> 名古屋恒彦 | 植草学園大学 | (知的障がい教育課程、指導法、授業づくり、学校生活づくり) |
| <input type="checkbox"/> 和 史朗 | 東北福祉大学 | |
| <input type="checkbox"/> 工藤勇一 | 東京都千代田区立麹町中学校長 | |
| <input type="checkbox"/> 高橋和明 | 元拓北養護学校長 | |
| <input type="checkbox"/> 西尾光広 | 現室蘭聾学校長 | |
| <input type="checkbox"/> 平川理恵 | 広島県教育長 | |
| <input type="checkbox"/> 田中康雄 | 精神科医師 | |
| <input type="checkbox"/> 齊藤真善 | 北海道教育大札幌校 | (自閉症スペクトラム障害の特性に合わせた合理的配慮について) |

<カウンセリング>

- ・もろとみ先生（カウンセラー）
- ・コーチング・カウンセリング
- ・医師、カウンセラー等教育に関連する分野の方の話を聞いてみたいです（2名）

<学習指導要領・教育課程・実践など>

- ・カリキュラムマネジメントについて（4名）
- ・たくましく、しなやかに生きる力
- ・各教科の指導に焦点を当てる。
- ・個別の指導計画作成、評価のポイント（6名）
- ・自立活動や教科など、一つに絞った実践を踏まえた具体的内容
- ・地域での実践（共生社会）・関係機関との連携について
- ・各学校の実践、パネルディスカッション
- ・災害に対する取り組み等
- ・主体的、対話的で深い学びについての授業実践について（3名）
- ・評価方法についてより詳しく
- ・効果的な自立活動の指導（6名）
- ・特別支援教育における道徳の授業について（3名）
- ・食育について
- ・今年度につき「学習指導要領」に関連した内容が良い（6名）

- ・育成を目指す資質・能力について/特に“人間性”の涵養をどのように捉えるか？
- ・授業改善、指導の評価について（3名）
- ・日常生活の指導の実践例について
- ・新指導要領と合わせた指導の効果的な指導について（4名）
- ・統一された児童生徒の実態把握の方法
- ・地に足のついた交流教育・学習
- ・学舎で共通できるテーマ（2名）
- ・保護者の方の話も聞くことができたらと思いました（2名）
- ・保護者との連携について
- ・寄宿舎との連携について
- ・小～高の発達段階に応じた指導についてなど実践例など多く聞きたいです。
- ・生活につながる授業づくり
- ・キャリア教育（実践例）
- ・要録に新しく書く部分（道徳や探求）

<特別支援教育全般>

- ・今後の特別支援教育の展望、行方（2名）
- ・10年後、20年後に必要な生活の力
- ・インクルーシブ教育の将来は（2名）
- ・再び明官先生の話を知りたいです。（4名）
- ・単置高等部に普通科を設置する理由、目指す方向性について、実践側
- ・小中学校での実践や通常級との交流実践
- ・インクルーシブ教育
- ・合理的配慮（2）

<障がいへの対応>

- ・知的障害を持つ生徒の有効な指導あれこれ、子どもの発達に沿った学習活動など
- ・多様性（LGBT）のとらえ方と指導事例
- ・科学的根拠に基づく指導について
- ・実態差の大きい集団への学習指導、合理的配慮
- ・今日、講演でお話があった、発達を学ぶお話を聞きたい（高等支援にも大切な視点だと思いました）
- ・ASDへの教科指導について、特性と理解、効果的な指導法について実践事例など

<性教育、生徒指導など>

- ・SNSなど携帯の指導について、多様化する生徒指導のあり方について（3名）
- ・問題行動のある児童生徒について（発達障害に関わる物、他害、飛び出し等）
- ・保護者対応、家庭問題にかかわること、愛着障害の生徒指導事例（3名）
- ・ネグレクト 保護者支援
- ・知的障害者への性教育
- ・特別支援学校としてスマホ・タブレットは、どの範囲で利用すべきか

<進路指導など>

- ・農商連携の実践を行っている企業
- ・福祉サービスについて、福祉関係の方の実態談。取り組み・現状について
- ・障害者や障害者を多数雇用している企業のトップの方から「当事者、採用している側として特別支援教育に望むこと」というテーマで話を聞きたい。
- ・卒業後、社会生活について
- ・知的障害者を受け入れている企業の話
- ・教育と福祉のつながり 特に高等部卒業後社会へ出るときのつながりについてお話を聞きたいです

<医療との連携>

- ・精神分析、ソシオパスについて
- ・ABAについて（2名）
- ・CSPについて
- ・発達に合わせた指導の工夫、発達の観点から
- ・心の理論について

- ・精神科等医師の話も聞きたいです。（田中 Dr）

<ICT>

- ・ICTの活用事例など（3名）
- ・プログラミング教育
- ・データの管理と共有方法

<教育以外>

- ・教育界ではないプロフェッショナルな方のお話も、多角的な見聞を広めるために良いかと思いました。
- ・オリンピックイヤーでもあるし、以前聞いた北海道コンサドーレ札幌の野々村社長のお話はとても興味深かったのでスポーツでパラ関係の方の話を聞きたいです。
- ・インターステラテクノロジー（大樹町のロケット会社）の社長の話を聞きたい
- ・北洋建設の社長（小澤輝真氏）
- ・その道の一流の方を
- ・メンタルトレーナー（スポーツ）の話
- ・お笑い等エンターテイナーの話（授業のパフォーマンス向上）
- ・植松努さん
- ・自閉症は治る？時代が来る／北大脳科学 澤口さん
- ・できれば「現在の子どもたちにどのような教育をしたら良いか」などの教育評論家的な話も聞いてみたい。今回の講師の先生の話も興味深かったのですが・・・（金メダルに触れるなど、とても貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。）

2 実践講座や分科会（研究部会）で取り上げてほしい内容や講師

<各授業実践・評価など>

- ・特別支援教育（知的）の観点別評価について、指導の評価について
- ・コーチング、個別の指導計画、教育課程
- ・学習指導要領が改訂される中で、各学校どのような取り組みをしているのか（教科学習や実習内容）知りたい。
- ・生活単元学習について（2名）
- ・高等養護学校・併設校ごとの実践交流
- ・各学校の授業実践、効果的な振り返り
- ・講演会で出た特別支援学校の評価、観点別評価など交流できたら
- ・自立活動（5名）
- ・教科・横断的な取り組み（2名）
- ・各校の実践（教材・教具の工夫等）（3名）
- ・日常生活の指導（3名）
- ・各教科、作業学習での指導方法（5名）
- ・音楽、図工、美術、体育の分科会 実技がともなった教科の講座（2名）
- ・地に足のついた交流教育・学習
- ・合わせた指導 VS 教科別指導 朝まで討論会、お互いの良さをぶつけ合う
- ・授業検討について、改善していくために、テーマに基づいた授業案づくり
- ・カリキュラムマネジメント
- ・学習段階別 実態別の分科会（小学部低、小学部高 など）
- ・道徳について（特別支援学校）

<進路指導>

- ・働く力を、実践を通して身に付け、自分の進路実現と結びつけた事例の交流会、その進路実現へ向けて教職員はどうサポートしたか。
- ・進路指導について（5名）
- ・進路学習、キャリア教育
- ・卒業後の支援方法
- ・関係機関との連携について
- ・小学部から高等部、卒業後の生活につながる教育
- ・自己理解や進路指導の実践を交流できたらいいな、と思います。

<特別支援教育全般>

- ・インクルーシブ教育、合理的配慮について
- ・未来の学校教育
- ・特総研や文科などの方にポイントを絞って説明してくれる方
- ・普通小・中・高校と、養護学校の大連立／大連携、多校種の引き継ぎ（円滑な）

<障がいのある生徒への指導・支援等>

- ・実践講座～発達障害の生徒の進路実現の事例
- ・自閉症事例や発達障害事例など、ASD への教科指導について実践事例などを含めて
- ・体の動かし方、体の使い方など
- ・嚥下、摂食
- ・ABA について
- ・障がい特性に合わせた指導の事例研究

<性教育・生徒指導>

- ・LGBT のとらえ方と学校としての環境整備
- ・指導困難な事例（不登校、家庭に問題のあるケース、性の指導など）
- ・アンガーマネジメント、愛着の問題への対応

<家庭支援>

- ・マルトリートメントなどの課題について考えるなども良いと思います。
- ・CSP（コモン センス ペアレンティング：被虐待児の保護者支援）

<ICT>

- ・郡司先生（礼養）
- ・ICT（プログラミング、タブレット端末を用いた児童生徒が主体的に取り組む実践例、遠くの学校と生徒同士が交流（スカイプとか）する方法・工夫・成果）（3名）
- ・特別支援学校としてスマホ・タブレットはどの範囲で利用すべきか 実践や望ましい方向性などのテーマを希望します。

<寄宿舎>

- ・寄宿舎部会をぜひ。（3名）
- ・働き方改革に伴う寄宿舎指導員の勤務状況について
- ・寄宿舎の棟運営について（室担制と非室担制）
- ・寄宿舎間の連携の実践について（より連携できる案など）

<その他>

- ・その年その年での課題で研究部会をする今でいいかと思います。
- ・働き方改革について。教師の働き方と成果との関係を真剣に話し合ってみたい。
- ・海で、主体的対話的な活動を。
- ・「新しい高等部」のあり方、併設高等部の教育課程の見直しにあたって考えること
- ・コミュニティスクールに関する分科会があれば参加したい。
- ・可能な限り各校の事例をたくさん扱ってほしい。事例がたくさんあると、その後の協議のきっかけとなるのでないか。
- ・余暇の充実に向けての取り組み
- ・学部というカテゴリで分ける方法だけでなく、例えばキャリア教育、アクティブラーニング、進路指導、生徒指導、といったキーワードごとに部会を構成することも視野に入れていただけるといいかと思います。（2名）
（道北地区はここ数年この形での部会構成をしています。（小平大会の）分科会良かったと思います。継続を。）
- ・校種別は他校の実践が聞けて良いが、人数のばらつきがありそう…テーマ別で希望をとっては？

■資料 5 ■

第64回全特連全国大会北海道大会に向けて（平成29年度議案書より再掲載）

※平成31年2月の地区理事会において「全国大会準備金」についての質問が出されました。そこで、この間の経過を会員の皆さんにお知らせできるような次の資料を再掲しました。今後も議案書に本資料を添付し、趣旨を継承していきます。

1 北海道で開催された全特連全国大会

| 開催地 | 大会期日 | 参加者数 | 予算・決算 | 会費等 | 積立金 | 全特連補助 | 道・市補助 | 弘済会補助 |
|-------------|----------|-------|----------------|-------|--------------------|-------|-------|-------|
| 札幌市自治労会館 | S38.10.4 | | | | | | | |
| 札幌市市民会館 | S52.9.29 | | | | | | | |
| 札幌市市民会館 | S60.9.19 | | | | | | | |
| 札幌市市民会館 | H5.9.16 | 796人 | 829万 | 329万 | 道特連40万 北特研40万 | 100万 | 75万 | 5万 |
| 札幌市市民会館 | H13.10.4 | 700人 | 745万 | 360万 | 道特連85万 北特研100万 | 150万 | 50万 | 5万 |
| 札幌市市民ホール | H24.9.20 | 569人 | 634万 | 242万 | 道特連80万 北特研80万 | 177万 | 0 | 5万 |
| 札幌市市民交流複合施設 | R 7.9. | 700人? | 750万 ~900万? | 375万? | 道特連100万 北特研120万 | 150万? | 0 | 8万 |
| | | | | | | | | |

2 令和7年度 第64回全日本特別支援教育研究連盟全国大会北海道大会に向けて

全国大会はここ数年1000人規模で開催されていますが、北海道で開催した年は700人~800人程度の参加人数が続いています。仮に会員数が同程度で続くことを前提にして700人程度の参加者数で750万円の予算を立てると、収入は参加費4500円（315万円）、大会紀要2000円で300冊販売するとして60万、全特連からの補助金150万円、教職員弘済会の助成金8万円で、533万円となり、217万円運営費が不足します。

そこで、H28年の全特連全国大会青森大会の際に、道特連と北特研の会長が懇談し、各団体100万程度を目標に運営費を準備することになりました。64回大会は北特研が事務局となりますので、120万円を目標に準備金を確保します。

予算の激変を緩和するために、平成29年度は事務局費を減額し、研修会助成金を当初予定の10万円から8万円に減額します。さらに各地区に旅費と地区研究大会費で30万円支出していたところを、25万円に減額し、（前事務局からの引継ぎでは、過去4年間の予算執行実績から17万円に減額の計画であったが、新年度各地区の計画の具体化の中で、運営困難との声が多く増額）、全国大会準備金の費目を起こして10万円を計上します。その上で予備費100万円を確保できる予算を作成しました。（平成29年度予算案参照）

今後、総括事務局でも経費節減に努めますが、各地区でも努力とご協力よろしく願います。

平成30年度以降、予算の健全化を更に進めるとともに、繰越金から全国大会準備金を上積みして120万円の確保をめざします。

なお、8年後の全国大会まで総括事務局が3回移転することから、口座管理の事務手続きを簡素化するため、全国大会準備金は、基金のような別会計にせず、通常会計の中で費目を起こしていくことにします。